

新型コロナウイルス感染防止対策以外で遠隔授業で実施する授業科目について

令和8年度の授業実施にあたっては、対面での授業を中心に行う予定です。また、遠隔授業を活用した方が教育効果を有すると判断した科目については、対面授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業、若しくは、全て遠隔での授業も実施します。

なお、「大学設置基準」（文部省令）及び本学教学規則に基づき、学部（学士課程）における卒業要件単位数に含めることのできる「遠隔授業（感染防止対策以外）」の単位数の上限は、60単位となります。

令和8年度農学部開講科目のうち、上限の対象となる「遠隔授業（感染防止対策以外）」は以下のとおりです。

・全ての授業回数を遠隔で実施する授業科目

1A309 ポストハーベスト工学（1単位）

・半分を超える授業回数を遠隔で実施する授業科目

1A345 生産環境工学基礎英語1（1単位）

2A345 生産環境工学基礎英語2（1単位）

現在は対象科目が少ないため上限に達する可能性はほぼありませんが、将来的に対象科目が増えることも考えられますので、履修計画を立てる際には注意するようにしてください。

また、全学共通授業科目や他学部開講の授業科目にも該当する授業科目がありますので、遠隔授業を履修する際は、その科目が「遠隔授業（感染防止対策以外）」に該当するか、各学部HP等で確認するようにしてください。

※ただし、コロナ等の感染症の影響や災害を含む非常時に特例的な措置として、本来対面授業の実施を予定していた科目が遠隔授業で行われた場合に修得した単位については、60単位上限の対象外となります。

（令和2年度及び令和3年度に実施した遠隔授業は、コロナの特例措置として全て対象外となります。）

令和8年3月9日
農学研究科教務学生係